

## IV. 2014年度活動計画案

学会の設立趣旨に則って、よりよい環境の保全と充実のために積極的に活動を展開していく。東日本大震災、福島第一原発事故を踏まえて、日本の開発政策・環境政策の根本転換が求められているが、先ごろ発表されたIPCC5次報告によれば、それら政策の根本転換は日本だけでなく、地球と人類世界全体の課題であることがいよいよ明らかになってきている。そんな中で、現在の日本では、依然、原発利用に固執するエネルギー基本計画、あるいは、リニア中央新幹線、高速道路・自動車専用道路計画、港湾やダム開発など巨大公共事業から成る国土強靭化計画など、環境破壊が大きく懸念されるような政策が進められようとしており、日本環境学会の果たすべき役割はますます大きくなっている。

今後も、各共同研究プロジェクトや会員個人の研究活動を積極的に推進し、その成果を毎年の大会や『人間と環境』誌等を通じて発表するとともに、さまざまな企画や情宣、さまざまな主体との協力、協同等を通じて研究成果の社会的還元を図る。2009年度から若手活性化プロジェクトを開始し、若手研究者発表大会や若手研究者交流会の開催などを行い、若手研究者の育成に取り組んできたが、今後もこれらの活動を定着させるとともに、さらに発展させていく。

また、会員の高齢化と定年退職に伴う退会者が増加傾向にあるなかで、上記の活動を活発に展開することにより会員拡大を図り、学会の組織強化を図っていく必要がある。とくに、若手活性化プロジェクトなどを通じて、若手・院生会員の増加に積極的に取り組む。また、購読会員等の増加にも努める。

学会運営の要である財政の健全性を維持するために、新会員の獲得、高い会費納入率を維持するとともに、業務の合理化に努める。

これらの活動を通じて、今年度も日本環境学会の力を發揮して、地球と日本における健全な環境の実現と持続可能な社会の構築に努める。

### IV-1 定期刊行物の発行

会誌『人間と環境』40巻2号、3号、41巻1号を刊行する。

### IV-2 研究発表会等の開催

- (1) 年次大会を2014年6月21日～22日に東京農工大学（府中市）で開催する。
- (2) 若手研究者発表大会を2015年3月頃に開催する。
- (3) 総会を2014年6月21日に東京農工大学（府中市）で開催する。

### IV-3 学会の組織化

- (1) 会費徴収の増大を図る。会費の納入状況を会誌の発送時に通知し、会費の滞納を防止する。
- (2) 新規会員獲得を促進する。

環境に理解のある大学図書館や企業の購読会員を増やす。

学会や各種シンポジウム開催時に入会案内を準備して、個人会員を増やす。

若手企画の積極的な開催により個人会員を増やす。

## IV – 4 編集部

- (1) 『人間と環境』40巻2号、3号、41巻1号を刊行する。年次大会時に「論文投稿促進セミナー」を開催する。
- (2) J-STAGEに原著、研究ノート、特別報告などを掲載する。オンラインジャーナル掲載は学会誌発行から6ヶ月後とし、学会外に研究成果を普及するためにも料金は無料とする。
- (3) 編集委員会メーリングリストを活用し、会誌としての質の向上を図る。
- (4) 昨年の総会で廃止の提案がなされた会誌の通巻番号については、2013年度第2回幹事会で議論され、主に図書館等でのバックナンバーの管理面の理由から、継続して標記する措置とする。なお、標記ミスの防止に向けて、印刷所へ提出する目次ファイル名に通巻番号を追加する対策を講じる。
- (5) 若手の投稿を支援する一助として、2013年度第4回常任幹事会で議論したことだが、学生・院生向けに別刷り費用の半額を学会から補助する方向で具体的に検討に入る。

## IV – 5 共同研究部

- (1) 「共同研究部会の取り扱う範囲について（2008年度版）」に基づく業務を行う。
- (2) 各プロジェクト・ワーキンググループについて、進捗状況を確認するとともに、新規プロジェクト・ワーキンググループの立ち上げについて本学会との調整を行う。

## IV – 6 企画部

- (1) 公害や環境に関わる重要課題について、適宜学会内外と連携しつつ、シンポジウム、講演会等のイベントを企画立案し、開催する。
- (2) 企画部内に設置した若手活性化プロジェクトの運営を通じて、若手研究者発表大会、若手研究者交流会、原発、震災、エネルギーに関する若手勉強会等の企画、実施に取り組む。

## IV – 7 情宣部

- (1) 会員への情報伝達：2014年度も手間と費用の合理化を図る観点から、ニュースレターを原則として電子メールで配信するとともに、引き続きメールアドレスの登録を呼びかける。
- (2) ホームページの管理：2014年度も引き続き、学会の情宣の主要ツールとして重視して取り組んでいく。
- (3) 会員用メーリングリストの運用管理：チケット違反となる投稿が再び増えることがないように、今後もチケットを踏まえた投稿をお願いする。

## IV – 8 国際部

- (1) 国際的な研究交流を展開できるよう、会員からの情報収集を進めるとともに、海外調査や海外共同研究を実施している会員から情報を収集し、『人間と環境』に報告してもらえるよう働きかける。国際部員も積極的に「国内外の動向」などに投稿を行う。
- (2) 他の部会との連携を強化し、国際研究の推進・海外の有益情報の収集・発信を行う。
- (3) 海外発信力を強化するため、日本の環境問題あるいは環境研究の現状について、英文での学会声明の作成に努力する。
- (4) 英語版1次草稿を作成後、出来るだけ早く内容およびその後のプロセス（ネイティブチェックや会員全体への確認作業など）について、常任幹事会で検討する。
- (5) 国際部員として若手会員を確保し、部の活性化をはかる